

練馬区

精神障害者の支援体制の構築

練馬区では、多職種による訪問支援（アウトリーチ）事業を活用し、精神障害者に対する支援の強化を図るとともに、精神障害者が地域で安心して暮らすことができるよう、関係機関の連携を図りながら支援体制の構築を図ります。

1 県又は政令市の基礎情報

練馬区



練馬区は、東京都23区の北西部に位置し、23区の中では5番目の広さである。人口は令和2年5月1日現在741,588人で世田谷区に次いで2番目となっている。

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数 (H●年●月時点)		か所
市町村数 (H●年●月時点)		市町村
人口 (R2年4月時点)	741,588	人
精神科病院の数 (R2年4月時点)	3	病院
精神科病床数 (R2年4月時点)	1,004	床
入院精神障害者数 (H29年度630調査より)	合計	人
	3か月未満 (%:構成割合)	#DIV/O!
	3か月以上1年未満 (%:構成割合)	#DIV/O!
	1年以上 (%:構成割合)	553
	うち65歳未満	196
	うち65歳以上	357
退院率 (H●年●月時点)	入院後3か月時点	%
	入院後6か月時点	%
	入院後1年時点	%
相談支援事業所数 (R2年4月時点)	基幹相談支援センター数	4 か所
	一般相談支援事業所数	1 か所
	特定相談支援事業所数	25 か所
保健所数 (R2年4月時点)	(自立支援)協議会の開催頻度 (R元年度)	1 か所
	(自立支援)協議会の開催頻度	3 回/年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R2年4月時点)	都道府県	有・無
	障害保健福祉圏域	有・無
	市町村	有 1 / 練馬区

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

・練馬区では、精神障害者が地域の一員として安心して、自分らしい暮らしをすることができるよう、保健、医療、福祉関係者による協議の場を通じて、精神障害者の社会参加、地域理解を促進します。

1 障害者自立支援協議会に、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの協議の場を設置
自立支援協議会の専門部会として、新たに協議の場を設置し、地域の課題を共有、検討している。

2 アウトリーチ事業の充実

多職種による訪問支援（アウトリーチ）事業の充実をはかります。

3 精神障害者の社会参加と地域理解の促進を図るため、安心して立ち寄れる地域の居場所等
について情報集約・情報発信します。

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

- ・「精神保健医療福祉の改革ビジョン」に示された、“入院医療中心から地域生活中心”という政策理念に基づく施策をより強力に推進し、精神障害者の一層の地域移行を地域において具体的な政策手段により実現していくため、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」という新たな政策理念が明記されました。
- ・これを受けて、平成30年度より、障害者自立支援協議会に、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の協議の場を設置するための準備会を開催。令和元年度より協議の場を設置しました。
- ・平成27年度より、医師、保健師の訪問に、精神保健福祉士も加えた、多職種による訪問支援（アウトリーチ）事業を実施してきました。精神疾患を抱えながら医療機関での治療を中断した方、または医療機関での治療を行っていない方に加え、措置入院患者等も対象に支援を行っています。平成30年度からは、精神障害者の退院後支援もアウトリーチ事業対象者として、取り組む体制を作りました。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和元年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R1年度当初)	実績値 (R1年度末)	具体的な成果・効果
地域移行を進めるため、課題を共有を行う会議(専門部会・事前調整会議等)の回数	6回	9回	・現状の課題を関係者間で共有することができた。 ・システム構築に向けて具体的な取組の設定につなげることができた。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

- ①昭和60年より区内の精神科病院や関係支援機関と地域精神保健関係者連絡会を開催。区内4か所の福祉事務所圏域ごとの年2～3回関係機関との連携を図ってきたため、課題の共有や協働して支援を行う体制ができている。
- ②精神障害者に対して多職種(医師、精神保健福祉士、保健師)による訪問支援(アウトリーチ)事業を実施している。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
個別ケースの支援から把握した課題共有はできるが、区全体の課題を集積し、解決するための取り組みができていない。	協議の場として令和元年度に設置した「地域包括ケアシステム・地域移行部会」で地域の課題を明確化する。	行政	協議の場の準備、運営
		医療	関係機関と連携
		福祉	関係機関と連携
		その他関係機関・住民等	
長期入院患者の実態が把握できていない。	令和2年に区内3病院の協力のもと長期入院患者の状況調査を実施し、地域移行の際の課題、支援体制等を検討する。	行政	調査依頼、集計を行い協議の場の設定
		医療	調査実施。協議の場への参加
		福祉	課題の共有と協議の場への参加
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和2年度末)	見込んでいる成果・効果
① 地域移行を進めるための専門部会及び準備会議の回数	6回	回	現状課題を関係者間で共有し、システム構築に向けた具体的な取り組みを検討できる。
② 長期入院患者の調査の実施、分析			長期入院患者の実態把握ができる

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R2年4月～	長期入院患者状況調査実施	区内3病院の長期入院患者について、状況調査。自立支援協議会専門部会にて調査結果の課題を共有し、今後の取組みを検討
R2年5月	協議の場 第3回自立支援協議会専門部会(書面会議)	第5期障害者地域自立支援協議会の専門部会に、協議の場として、「地域包括ケアシステム・地域移行部会」を設定
R2年5月～6月	講演会、地域資源見学	障害者の地域理解促進を目的として企画 新型コロナの影響で中止
R2年9月	協議の場 第4回自立支援協議会専門部会	地域包括ケアシステムの協議
R2年10月～2月	関係機関との情報共有	区内4ブロックの会議、4地域障害者支援センターと精神障害者の居場所について情報共有
R3年1月	協議の場 第5回自立支援協議会専門部会	地域包括ケアシステムの協議
通年	アウトリーチ事業に関わる人材育成	地域精神保健相談員研修、連絡会の開催